

①開 会

<長南委員長>

それでは、ただいまから、第 1015 回教育委員会を開会いたします。

②会議録署名委員
の氏名

<長南委員長>

会議録署名委員に、涌井委員と武田委員を指名いたします。

③会期の決定

<長南委員長>

会期は、本日一日としていかがですか。

<各 委 員>

異議なし。

<長南委員長>

御異議なしと認め、会期は本日一日に決定いたします。

④報 告

<長南委員長>

議事に先立ち、報告があります。

(1)「国民体育大会東北ブロック大会兼第42回東北総合体育大会の結果について」は、事務局からの説明を省略し、資料配布のみといたします。

<長南委員長>

次に、(2)「教職員の不祥事防止に係る有識者会議の提言について」、総務課教職員室 管理主幹より報告願います。

<管 理 主 幹>

はい。今年2月から3回に渡り協議を重ねていただきました教職員の不祥事防止に係る有識者会議の提言がまとまり、8月25日に座長である山形大学の高倉新喜教授から菅野滋教育長に提出されましたので、その概要を報告いたします。委員の皆様にご覧いただきまして資料は提言とその概要でございます。本日はその概要版を基に説明をさせていただきます。

有識者会議では県教育委員会の不祥事防止対策の現状、懲戒処分状況の分析し、教職員の不祥事が無くならない原因を検討していただきました。そのうえで資料の冒頭にあります、教職員の不祥事防止に係る現場教員会議からの意見も踏まえて、資料中ほどにありますように、大きく3つの課題について提言をいただきました。3つとは、1つ目が「教職員一人一人の心構え」、2つ目が「同僚性・職場の連帯」、3つ目が「教職員のストレス」であります。

また、その課題について資料の下ほどにありますように、「校長の学校経営マネジメントの在り方」、「教育行政の支援の在り方」という2つの視点から整理した提言も盛り込まれております。

提言のポイントとしては4つございます。まず、エンパワーメントの発想が盛り込まれています。エンパワーメントとは自己効力感を持って他者に働きかけ、自分自身の仕事や生活をよりよいものにしていくという概念であります。不祥事防止といいますと、禁止、罰則などマイナスのイメージが強い感じがいたしますが、前向きなエンパワーメントの発想で教職員が仕事に打ち込むことができれば、子どもたちにとっても、教職員にとっても学校は自分の力を十分に発揮できる充実した場所となり、そういった環境においては不祥事が起きるリスクは極めて低くなるという考え方です。

ポイントの2つ目はスマートフォンやLINE等、新しいICT機器等の普及に対応した不祥事防止対策の必要性が提言されております。

ポイントの3つ目は研修の在り方について、ワークショップ形式を取り入れるなど、世代を越えて話し合い、実際の判断力につながるような研修を提言していただいております。ワークショップ形式とは、ある特定の問題解決のために協議、検討を行う形式で参加者の主体的な思考を促し、適切な判断力の醸成等に有効であると考えられております。

ポイントの4つ目は、どのように優秀な教職員であっても不祥事を起こす危険性があるという認識に立って対策を講じるべきと提言をいただいております。

今般いただいた提言は、さっそく県教育委員会のホームページに掲載するとともに、概要版とあわせて県内全ての公立学校や市町村教育委員会等に配布いたしました。県内の各学校においてはこの提言を校内研修会等で活用し、内容について共通理解を図るとともに、ワークショップ形式の研修を実施し、実際場面での判断力が高まるよう取り組んでいただいているところでございます。

県教育委員会としましても、資料の下ほど、教育行政の支援の在り方で提言されている事項につきまして、早急に対応すべきものと、予算を確保しながら次年度に向けて検討、実施していくものに分けて取り組んでおります。具体的には、服務研修プログラムの改善を主とした研修体系の見直しや、ICT機器活用のルール作り等にはできるところから早急に対応しているところです。また、教職員の多忙化を解消するための適正な部活動の在り方検討では、現在中学校及び高等学校で実態調査を実施しており、その結果を基に年度内に検討する予定となっております。一方多忙化を解消するための校務支援システムの構築や教職員のストレスを管理するためのストレスチェックの導入等につきましては、次年度の予算確保に向けて、現在関係各課で検討を進めているところでございます。なお、一人一台パソコンの整備につきましては、市町村が主体になりますが、これからも様々な機会をとらえまして市町村教育委員会に働きかけてまいりたいと考えているところでございます。

最後に、先日県議会から不祥事を防止するための具体的な対策を講じるよう求める要請書が知事に提出されましたことも重く受け止め、この度の提言を活かしながら、信頼される学校教育の推進に努力してまいりたいと思っております。以上でございます。

<長南委員長>

御質問等ございますか。

<長南委員長>

なければ、これより議事に入ります。

⑤議 事

<長南委員長>

それでは、議第1号「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について」、総務課長より説明願います。

<総務課長>

はい。それでは議第1号「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について」、資料1-1を御覧ください。提案理由としましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果を報告書という形で県議会へ提出し、また、公表するため提案するものでございます。

先日、案の段階で説明させていただいたところですが、今回はそのときからの変更点を主に説明させていただきたいと思っております。前回調査中として数字が空欄のまま説明させていただいた項目がございしますが、この度は数字が入っております。具体的には、資料1-9の「(1)「いのちの教育」総合推進事業」で目標としている「自分には良いところがあると思う児童生徒の割合」が、小学校6年生で79.2%、中学校3年生で72.2%となり概ね達成となっております。

続きまして、資料1-12の「(4)いのち輝く食育推進事業」で目標として設定している「子どもの朝食欠食率」ですが、小学校6年生で9.0%、中学校3年生で12.5%となり、目標に対しまして、残念ながら未達成ということとなりました。

続きまして、資料1-13の「(1)少人数学級編成等の推進」、「(2)確かな学力の育成推進」で、全国学力・学習状況調査における正答率が全国平均と比較してプラス1ポイント以上である科目数を10科目として目標設定していましたが、結果として3科目にとどまり、こちらも残念ながら未達成ということになりました。

同じく資料1-13において目標としている「将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合」は、小学校6年生で87.6%、中学校3年生で72.9%となり、こちらは概ね達成ということにさせていただきました。

資料1-29から1-31に、目標の達成状況を一覧にして記載しております。達成状況が「×」になっている項目は3つあり、「児童生徒の体力・運動能力調査結果における全国平均以上である項目数の割合」、「児童生徒の朝食欠食率」、「全国学力・学習状況調査における正答率が全国平均と比較してプラス1ポイント以上である科目数」が「×」となっております。その他は、「達成」または「概ね達成」であり、42項目中未達成が3項目ということになっております。

この形で、9月1日に行われました外部有識者による教育懇話会に提出したところ、全国学力・学習状況調査結果についての意見として「すぐに改善に取り組まないと、来年も同じような結果になってしまうた

め、評価・検証結果を踏まえ、一つ一つの教室で改善に取り組んでいく必要がある。」「結果だけに目を向けてしまうのではなく、点数取りの技術でない社会を生き抜くために本質的に必要な学力を教えてほしい。」という意見がありました。また、少人数学級編成については「教育環境として山形の非常に大きな強みであるので、後退させてはいけない」という意見がありました。また、家庭・地域に対する意見として、学力だけでなく、生活習慣も含めた全般にかかわることですが、「問題の本質が家庭・地域に潜んでいる可能性がある。アプローチは難しいが、アイデアを持って違う視点で関わっていく必要がある。」といった意見を頂戴したところです。なお、この報告書の記載内容については特に修正意見はございませんでしたので、教育懇話会における意見を踏まえた形での内容修正はございません。

以上、お認めいただければこの形で県議会に提出し、公表をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

<長南委員長> 御意見、御質問等ございますか。

<小嶋委員> 教育懇話会において、家庭・地域に対する意見として、「アプローチは難しいが、アイデアを持って違う視点で関わっていく必要がある。」との意見があったとのことですが、なかなか家庭に踏み込めないという状況のなかで、どのようなアプローチが考えられますか。

<総務課長> 例えば食育に関しては、子どもたちが朝食を食べない理由は、保護者も食べないからではないか、そのようなところを改善するアプローチがあるのではないかという意見がございました。

<小嶋委員> 最近ある方から聞いた話ですが、一流私立大学でも合格者に高校の内容をもう一度勉強させているとのこと、そうしないと大学の内容についていけなくなるからだそうです。ですから、高校でしっかり内容を身につけてくれれば良いのですが、高校側での言い分としては、中学校の内容が身につけていない、中学校側では小学校の内容が身につけていない、では小学校では…、となり、結局は子どもが小さい時の家庭での育て方に原因があるとのこと。家庭での育て方がきちんとされていないとそれが尾を引いて、大学で高校の内容を教えなければならなくなるということです。

その方の話によれば、家庭でかわいがられて育った子どもか、そうでないかははっきりわかるようで、かわいがられて育った子どもは非常に吸収力が良く、かわいがられなかった、愛情が不十分だった子どもは覚えが悪いそうです。そのような話を聞いたところでしたので、今回の意見はまさにそのとおりだと思ったところです。

なかなか家庭に踏み込むことも難しいので、私は親から離して団体を活動させればよいと言い続けています。家庭での育て方を変えることは、どのように解決したらよいかは難しいところですが、非常に重要な

問題だと思えます。

<長南委員長> 中学、高校、大学と学生が入ってきた段階で、1ランク下げて勉強させなければならないということですが、そのような言い方は、ずるい言い方だと私は思います。入学を認めてしまったら、あとは自分たちで責任を持たなければならないと思います。

<小嶋委員> 私が話を聞いた方も、なぜ入学を認めているのか聞いたとのことですが、すると、ある程度学生の人数は確保しなければならないとのことですね。

<長南委員長> 確かにその通りです。駄目なものは駄目と徹底できればいいのですが、なかなか難しいですね。

<長南委員長> ほかになければ、原案のとおり可決してよろしいですか。

<各委員> 異議なし。

<長南委員長> 御異議なしと認め、議第1号は原案のとおり可決いたします。

<長南委員長> 次の議第2号は人事に関する案件、議第3号は議会提案前の案件となりますので、これより秘密会としていかがですか。

<各委員> 異議なし。

<長南委員長> 御異議なしと認め、これより秘密会といたします。

◀ 関係者以外退出 議第2号及び議第3号は秘密会にて審議 ▶

⑥閉 会

<長南委員長> これで、第1015回教育委員会を閉会いたします。